

知事、中間貯蔵施設安全協定受入れ表明！9日にも調印予定

搬入反対現地実行委員会は直ちにむつ市へ抗議の申し入れを行いました

使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、宮下知事は、7月29日に記者会見を行い、施設の事業開始の前提となる安全協定を結ぶ意向を表明しました。8月9日に正式に協定を締結するとのことです。

7月2日からの県民説明会およびむつ市民説明会ではすべての会場で、50年後の搬出先が不明であること、核燃料サイクル事業が、見通しが立たない状況であることから、むつ市が核のゴミ捨て場となる可能性があり、安全協定の締結及び搬入は実施すべきではないとの意見が数多く出されました。しかし国や事業者、親会社からはこうした県民の不安を払拭する根拠ある回答は何一つありませんでした。

その後、7月23日には宮下知事が上京し、事業者（RFS）及び親会社（東京電力と日本原電）の3社から「事業の継続が困難になった場合は搬出する」旨の覚書について合意を取り付けたとの報道がありました。しかし、事業の継続が困難な場合とはどういうケースが該当するのかについては定かではありません。また、施設外の搬出先は「一義的には（搬出元の）発電所」との見方を示した、とのことですが、日本原電については、敦賀2号機の廃炉が迫られ、会社の存続が危ぶまれる状況です。東京電力についても、自身が述べたように、柏崎刈羽原発の再稼働及びプルサーマルの実

施について、地元の信頼関係が築けていない状況であり、覚書はあまり意味がないと考えられます。

その後、経産大臣とも会い、その場で斎藤経産大臣は、搬出先は六ヶ所再処理を想定、エネルギー基本計画に書き込むと述べたと報じられています。しかし、六ヶ所再処理が50年後に稼働しているのかという問題があります。六ヶ所再処理工場は、実際の使用済み核燃料を用いたアクティブ試験を実施してから既に18年が経過しています。放射能に汚染され、立ち入りなどが困難なレッドセルと呼ばれる区画も多数存在し、耐震評価の見直しによる安全対策工事でもできないことは、核燃訴訟で明らかになっています。

また、記者会見では宮下知事はむつ市長が協定を容認したことをもって環境が整ったと述べています。

こうした状況を踏まえて「むつ中間貯蔵施設搬入反対現地実行委員会



（中嶋寿樹代表）は29日にむつ市に対して以下のような内容で安全協定締結をしないよう申し入れを行いました。

◆◆◆◆現地実行委員会が提出した申し入れ書の概要◆◆◆◆

- 県民説明会および市民説明会で出された意見質問への回答などが十分に市民に周知されていないこと。
- 多くの県民市民が懸念を表明した、最大50年後の貯蔵期間後の搬出先が不明確であり、建設開始後30年を経過しても、いまだ完成のメドが立っていない六ヶ所再処理工場を選択肢としていることでは市民として理解しがたいと言わざるを得ない。
- 核燃サイクル計画不能となった場合や使用済み核燃料の全量再処理政策が何らかの事情で変更した際の覚書の締結の具体的な内容が明示されていないこと。併せて覚書にはそれを担保する政府の関与をどのように求めるのか不明であること。
- 親会社のひとつである日本原子力発電(株)は今後、事業存続が難しいと思われる。こうした会社を親会社に持つ事業者は果たして企業として健全性を保つとは言えるのか。
- オフサイトセンターを暫定的に東通原発オフサイトセンターと共用してまで搬入を急ぐ根拠がないこと。
- 事業者と親会社の貯蔵に関わる契約書が商業上の私契約であるとして公表を拒んでいるが、この問題は単なる民間商契約ではなく住民の命に係わる重大なものであり、こうしたこと非公表とする事業者、親会社に誠意が見られないこと。
- 収納するキャスクについて製造元の日本製鋼所の不正について解明されず、かつそのことを公表しない親会社の姿勢は県民を欺くことに他ならない。
- 隣接自治体や函館市でも協定を締結する予定があると伺っており、こうした動きについてもきちんと見定める必要がある。

「中間貯蔵後は再処理工場」

メド立たぬまま知事、受け入れ表明



宮下宗一郎知事が29日、むつ市での使用済み核燃料の中間貯蔵を認める判断を下した。燃料を搬入してから最長50年で中間貯蔵施設の外に持ち出す約束だが、搬出先の候補となる六ヶ所村の再処理工場は完成延期が続き、搬出先は定まらないまま。不安要素を抱えたままでの事業開始となる。



「50年後搬出」残る不安

「六ヶ所（村）の再処理工場」。同日開いた記者会見。宮下知事は使用済み核燃料の中間貯蔵後の搬出先について、いまだ候補のメドが立たない施設名を挙げた。この日、宮下知事が締結を表明した安全協定は、県とむつ市、リサイクル燃料貯蔵（RFS）が中間貯蔵事業開始の前提として結ぶ。協定案は燃料の搬入後、最長50年で搬出するとの定めが、今月県内6カ所で開催した説明会では「50年後の搬出先が不明確で、到底安心できない」「最終処分場にない」との懸念が相次いだ。説明会や県議会との質疑応答で、知事からの意見聴取も経て、知事が打ち出した「2つの追加対策が「覚書」と、六ヶ所村の再処理工場の「長期利用」だった。宮下知事は最終局面の23日に上京。RFSと親会社の東京電力ホールディングス、日本原子力発電の各社長と会い、「中間貯蔵事業の継続が困難になった場合」、燃料を施設外へ搬出するとの旨を述べた。安全協定とは別に「覚書」に盛り込み、

- むつ市中間貯蔵施設をめぐる主な出来事
- 2000年 むつ市が東京電力に中間貯蔵施設の立地可能性調査を依頼
 - 03年 杉山廣市長（当時）が誘致を表明
 - 05年 県、むつ市、東京電力、日本原子力発電が立地協定締結
 - 08年 宮下順一郎市長（当時）が核燃料税導入の検討を表明（大震災で中断）
 - 10年 着工
 - 13年 1棟目が完成
 - 20年 むつ市が使用済み核燃料に課税する条例を制定
 - 原子力規制委員会の新基準「適合」
 - 22年 市の核燃料税に国が同意
 - 23年 宮下宗一郎知事が当選
 - 24年 5月 県が安全協定案を県議会に示す
 - 6月 県議会が使用済み核燃料に課税する条例改正案を可決
 - 7月 県民向け説明会



018年11月、本誌掲載

県、むつ市と3社が取り交わす道筋を付けた。また同日には斎藤健経産業相とも会談。斎藤経産相は宮下知事に、燃料の搬出先を六ヶ所村の再処理工場と明言。さらに同工場の「安定的な長期利用を図る」と述べ、目安とされる40年以上の操業を続ける意向を示した。操業期間が40年だと、「50年後」に燃料を搬出できない恐れがあるためだ。

宮下知事は会見で、「（搬出先について）経済産業省が一定の答えを言ってきたということ。一定の懸念も払拭されると思う」と胸を張った。それでも不安要素が残る。再処理工場は1993年の着工から31年が過ぎており、設備に経年劣化が確認されている。日本原燃は2016年、「設備は設置から十数年経過し、経年劣化を起因とした不具合が発生」と認めている。

また、かつてあった第一再処理工場構想についても、東日本大震災後は霧消。経産省は「現時点で具体的に定まった方針はない」という。NPO法人「原子力資料情報室」の松久保事務局長は「再処理工場は膨大な放射性物質を取り扱う施設で、施設の設計の根拠である40年という操業期間を超える稼働を前提とした約束は、原子力施設の安全性の確保という国や事業者の責務に反する」と指摘する。

宮下知事は「長期利用については、議論がまだスタートしていない」と認識している」と述べた。その上で、「そもそも（六ヶ所再処理工場）長期利用しなければ中間貯蔵が成り立たないのか」ということについても、これから議論が必要だ」としたが、詳しい説明はなかった。

「事業計画なく進めるのか」 県内反核燃団体が批判

青森県の宮下宗一郎知事が、使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全協定締結を表明したのを受け、県内の反核燃団体は29日、事業を取り巻く環境の不透明などを指摘し、「50年間の事業計画なく進めるのか」「拙速な判断だ」と批判を強めた。

市民団体「むつ中間貯蔵施設・使用済み核燃料搬入反対現地実行委員会」は市役所を訪問。完成のめどが立たない六ヶ所村の再処理工場が搬出先に想定されていることや、リサイクル燃料貯蔵（RFS）の親会社である日本原子力発電の敦賀原発2号機（福井県）が新規制基準に適合しないと判断され、事業継続が不透明になっていることを踏まえ、協定締結を再考するよう担当者に申し入れた。

中嶋寿樹代表は「50年後に搬出するだけ言われても、その間の事業計画がない段階で進めるのは考えられない」と批判。「サイクル政策も整合性が取れていない中、国策との理由で進めるのはまともだと思えない」と憤りを口にした。

市民団体「なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク」の大竹進共同代表は取材に対し、核燃料を入れる金属容器（キャスク）を巡る不正問題に触れ、「原子力規制委員会の審査結果が出てから協定締結を判断しても遅くはない。敦賀2号機の問題など新しい状況が次々と起きている中、急いで進める必要があるのか」と疑問を呈した。

県内の反核燃団体でつくる「核のゴミから未来を守る青森県民の会」の古村一雄共同代表も「何を根拠に県民が理解したと判断するのか」と語気を強めた。覚書案で示された、事業実施が困難になった場合に核燃料を施設外へ搬出するとの文言を例に「どこに搬出するかも詰められておらず、さらに疑惑が深まった。県に対して抗議や申し入れを行っていく」と述べた。

（藤野武、佐藤航）

むつ中間貯蔵施設稼働・安全協定に関する説明会終了

県は「覚書」での対処をほのめかしていますが、具体的な内容には触れませんでした

使用済み核燃料中間貯蔵施設の安全協定案を巡り、青森県とむつ市が7月2日より開いた住民説明会が7日の大畑会場で全て終了しました。各会場とも多くの参加者とは言い難い状況でしたが、最長50年とする貯蔵期間後の搬出先の不透明さを問う声が多く出されました。

3日、プラザホテルむつで開かれた県民説明会には110名が参加しましたが、市職員、隣接町村職員、関連事業者なども一定数が参加していました。

説明会は約1時間かけて事業者（リサイクル燃料）親会社（東京電力など）、政府機関（資源エネルギー庁、原子力規制庁）、青森県から行われました。その

後、参加者から書面を通じた質問を受け付け、それぞれ担当部門が回答するという形式で行われ、約60件にも及ぶ質問事項が出され、予定時間を1時間以上オーバーしました。

全ての会場で議論の俎上に上ったのは、貯蔵期間を終えた使用済み燃料の行く先でした。「再処理工場稼働のめどが立たないのに事業を始めるべきではない」「どこに搬出するのか」。参加者の声に国や事業者は「搬出時に稼働している再処理施設に運び出す」「国の基本方針に沿って再処理施設が確保される」と、型通りの何の根拠のない説明に終始しました。

下北半島には、計画中を含め三つの原発と、日本原子力発電の核燃料サイクル施設などが集積しています。核燃料サイクル政策の要となるはずの六ヶ所再処理工場は、1993年の着工以来26回にわたり完工延期を繰り返しています。

核燃料サイクル政策の実現自体が不確実性を増す中、県や市当局は施設立地による雇用の創出や国の交付金など事業の「恩恵」を強調だけです。山本市長は市内での説明会の冒頭で「交付金はキャンプ場整備や学校の改修工事、消防職員の人件費などに充ててきた」と胸を張っています。

しかし、会場からの質問、発言のほとんどは「使用済み核燃料の搬出先を安全協定に明記すべきではないか」とか、「中間貯蔵施設が最終処分地にならないという約束はできるのか」というものでした。

これに対し、県や事業者などは、安全協定は施設の安全性に関する事項について取り決めるものであることや、使用済み核燃料はそのときに稼働している再処理工場に搬出されることなどを繰り返し説明するだけで住民の不安に正面から向き合った回答は一切ありませんでした。

こうした県民の不安について青森県は覚書の作成で対処するようなことでの検討を匂わしていますが、その内容等については一切の言及はありませんでした。

むつ・中間貯蔵 住民説明会終了

使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の安全協定案を巡り、青森県と市が7月上旬に集中的に開いた住民説明会が全て終了した。各会場では、最長50年とする貯蔵期間後の搬出先の不透明さを問う声が幾度も上がった。その内容は立地を議論した2005年の説明会で聞かれた懸念と重なる。東日本大震災後の原子力を巡る現状を踏まえ、国や事業者は説明を変化させているが、立地決定から19年たった今も住民の不安や疑問は解消されていない。



住民説明会では不透明な搬出先を問う声が幾度も上がった＝7日、むつ市

搬出先問う声幾度も 立地議論時の懸念変わらず

7/10 デーリー東北

第16回大間原発反対現地集会に250名！地元の佐藤亮一さんも元気に参加

7月21日、大間町で第16回大間原発反対現地集会が共有地主の会所有地で開催されました。

当日は炎天下でしたが県内外から多くの市民団体メンバーが駆けつけ、前日からのオオマグロックコンサートと並行して行われました。集会にはフォーラム会員の佐藤亮一さんも元気な姿で登壇し、

あいさつしました。

地主の会の今村修代表や佐井クリニックの大竹進医師らの発言の後に栗橋がむつ中間貯蔵施設稼働反対を訴えました。

集会終了後は町内をデモ行進を行い、終了後は再び、オオマグロックコンサートが再開され、にぎやかな二日間となりました。



野田元総理、「升田世喜男がんばろう会」で来市、自民政治打倒を訴える



7月21日、むつ市来さまい館イベントホールで70名が参加し衆院立候補予定の升田世喜男さんの時局講演会が開催されました。

集会は同氏のむつ下北後援会山本信悦会長のあいさつで始まり、立憲民主党の最高顧問である野田元首相は自民党派閥の裏金問題を巡り、先の通常国会で真相究明と再発防止策に向けた議論が不十分

だったことを踏まえ、「自民党は政治改革を本気でする気がない」と批判。次回の総選挙ではこうした自民党政へ鉄槌を下すことが必要と訴えました。

また立憲民主党青森県連代表の田名部参議院議員は自身が党農林水産部会長として取り組んでいる農漁業の現状の問題点などを通じて政権交代の必要性を訴えました。



最後に升田世喜男さんが登壇し、自身が旧小泊村出身であることから「半島が持つ地域ハンディキャップについては身を持って感じている」として今後下北半島の活性化に全力を傾注するとして次期衆院選での支持を訴えました。

最後に山本信悦会長の音頭で団結ガンバローを3唱して集会を閉じました。



青森市で辻元清美参議院議員を迎えて社民フォーラム政治学習会開催

社民フォーラム青森では7月7日、辻元清美参議院議員を迎えて第3回政治学習会を開催しました。学習会では、藤田誠代表（青森市議）のあいさつに続き、衆院選予定候補升田世喜男氏（一区）、岡田華子氏（三区）からもあいさつを受け、講演に入りました。

辻元氏は当日まで東京都知事選で蓮舫氏の応援に走り回ったことに触れ、自公は裏金問題があり応援演説には顔を見せず、ひたすらステルスとなって小池候補の支援に全力支援したと指摘。この小池都政は大規模な政治とカネの問題が指摘される中にあり、特に神宮

外苑の再開発問題、臨海晴海フラッグのオリンピック村マンション売却問題などを指摘して運動してきたことなどを話されました。そして持ち前のエネルギッシュなスタンスで強引な自民党の憲法改悪策動や防衛費問題に切り込み、あまりにも国民感覚から離れた政治路線を強く批判し、次期総選挙では何としてもこうした政権を打倒したいとの強い決意を語りました。

その後、参加者や自治体議員団との意見交換を帰京時間ギリギリまで行いました。下北からは目時代表、奈良幹事が参加しました。



杉浦議員、むつ養護学校へスクールバス配備を青森県へ要望

杉浦議員は7月1日に今博県議（立憲：五所川原市区選出）と青森県庁を訪れ、小谷副知事へ「県立むつ養護学校へ通学する際のスクールバス配備」の要望活動を行いました。これは同校に通学する生徒の保護者の要望があり、その必要性を強く感じたために行ったものです。同校はむつ市郊外にあり、通学は便数の少ない路線バスに頼るか保護者のマイカー送迎しかない状況です。

対応した小谷知也副知事からは通学する生徒のご家庭からアンケートを行った中で、結果をもとに考えていきたいと前向きな返答をいただきました。ぜひ実現させたいものです。



要望書を手渡す杉浦議員、今県議と受け取る小谷副知事

**むつ養護学校に
スクールバスを**

市議と県議
副知事に要望

立憲民主党青森県連の今
博県議と杉浦弘樹むつ市議
は1日、県庁で小谷知也副
知事と面会し、同市の県立
むつ養護学校で生徒が登下
校に利用できるスクールバ
スの配備を要望した。

杉浦市議によると、生徒
は現在、旧田名部駅を発着
して旧市内を回る、午前と
午後各1便の下北交通の
路線バスを使っている。ス
クールバスがあればルート
を柔軟に設定でき、周辺町
村からの通学も利便性が高
まると訴えている。

面会は非公開。小谷副知
事はスクールバスの必要性
について保護者にアンケー
ト調査を実施していると説
明したといい、杉浦市議は
取材に「アンケートで実情
が分かると思う。（配備に
向けて）前進している」と
の認識を示した。（藤野武）

7/2 バリー東北

青森県労働者福祉協議会 結成 60 周年記念講演

「働き方改革」について学び合いました

下北地区労働者福祉協議会（谷川豪樹会長）は7月13日、来さまい館イベントホールで約50名が参加し、『知っておきたい、今どきの働き方改革と今後の課題』と題した講演会を開催しました。

この講演会は青森県労働者福祉協議会の結成60周年記念行事の一環として県内6会場で行われます。

講師の特定社会保険労務士大泉三三男氏はNTT 労組東日本本部執行委員長を歴任された方で、わかりやすい口調で働き方改革の現状や課題を提起、この改革を本当に有意義なものとするための指針などを示していただきました。

以下に講演のまとめとして「今後の課題」をご紹介します。



皆さんに考えて欲しいこと…今後の課題

特定社会保険労務士 大泉三三男

1. 働き方改革は労働力不足の解消という課題の解決をめざしたもので、人口減の青森県にとっても重要です
2. 働く者が能力を発揮するためのサポートや働きやすい職場環境の確保に向けて多くの法律が整備されましたが、制度が労働者に理解され活用されるのか、しっかりと職場に定着するのかということです
3. 若年世代は、社会保障制度の見直しや財源の負担など、世代間負担の影響をまともに受ける立場であり、社会や政治に関心を持ち、日本の未来、青森の未来をどう創り出すか真剣に考えることが必要です
4. 働き方改革は次のステージへと政策検討されており、兼業や副業、テレワーク推進などの雇用の柔軟化、フリーランスなど雇用以外の就業形態の基盤整備、外国人材の活用など、働く環境が大きく変わりそうです。
5. 深刻な労働力不足を「働き方改革」で解決しようとしているのですが、真の解決のためには将来的な社会保障制度の見直し、財源問題を避けて通れない状況となっています



沖縄で米兵による絶対に許せない事件がまた起きました

昨年 12 月、米軍嘉手納基地所属の空軍兵が 16 歳未満の少女を車で誘拐して自宅に連れ去り、同意なく性的暴行を加えました。事件は氷山の一角。米兵による同種の事件は 2023 年以降、5 件起きていたにもかかわらず、日米両政府はその全てを県に隠ぺいしていました。「命・安全より日米安保優先か」。怒りが広がっています。

6 月 28 日、嘉手納基地第 2 ゲート前（沖縄市）で緊急に開かれた抗議集会。基地に向かって花を掲げる約 100 人を前にうるま市の玉城愛さんは声を詰まらせ訴えました。「悔しい」

那覇地検がわいせつ目的誘拐と不同意性交の罪で起訴したのは 3 月 27 日。岸田政権は少なくともこの時点では事件を知っていましたが、県には伝えませんでした。5 月にも米海兵隊員が女性に性的暴行をしようとし、怪我を負わせた



2023 年以降 5 件を沖縄県に報告せず
「女性の尊厳、踏みにじるもの」

事件が起きていたことも判明。この事件も県には隠していました。

7 月 1 日開かれた県議会で県警は、23 年以降 5 件の米兵・軍属の性犯罪があったことを報告。その全てを日米両政府は県に通報せず、隠していました。

事件発覚を受け玉城デニー知事は「女性の尊厳を踏みにじるものだ」と厳しく非難。通報があれば米軍に対策を求めることもできたとし、「県民が常に不安にさらされていることを政府はもっと真剣に考えるべきだ」と述べました。

※ この記事は「赤旗日曜版 7 月 7 日号より転載しました

米軍性犯罪 三沢も非公表

14 年以降 2 件、書類送検

沖縄以外に 4 県

県への通報なく

在沖縄米兵の性的暴行事件が相次いで発覚した問題を巡り、米軍基地の立地する青森、神奈川、山口、長崎各県でもここ数年、性犯罪事件が報道発表されていなかったことが 18 日、分かった。県への通報がなかったことも判明。全国的に米軍の性犯罪が市民に知らされていない可能性がある。

【23 都県に関連記事】

青森県警は 2014 年以降、22 年に強制性交致傷の疑いで米軍人を書類送検し、今年に不同意わいせつ容疑でそれぞれ米軍三沢基地所属の軍人を書類送検した。青森地検によると 2 人は不起訴処分になった。処分理由については非公表とした。

神奈川県警では、国際捜査課が公表資料の残る 21 年〜今年 6 月分を確認したところ、22 年に強制性交致傷の疑いで米軍人を書類送検し、今年に不同意わいせつ容疑でそれぞれ米軍三沢基地所属の軍人を書類送検した。青森地検によると 2 人は不起訴処分になった。処分理由については非公表とした。

山口県警は、22 年に強制性交致傷の疑いで米軍人を書類送検し、今年に不同意わいせつ容疑でそれぞれ米軍三沢基地所属の軍人を書類送検した。青森地検によると 2 人は不起訴処分になった。処分理由については非公表とした。

報道発表されていないことが判明した米軍関係者の性犯罪事件の件数

青森	2 件
神奈川	2
山口	1
長崎	2

※各県警への取材に基づく

そして：隠蔽は沖縄県のみならず、

三沢基地など全国で常態化していました

氷山の一角」と言わざるを得ない現実です

政府の答弁覆る～浮島丸事件の乗船者名簿の存在が判明！

政府が「存在しない」と言い続けた乗船名簿、ジャーナリストが存在を突き止める

戦争終結直後の1945年8月24日、朝鮮人労働者やその家族数千人を乗せた旧日本海軍の輸送船「浮島丸」が、京都府の舞鶴港で爆発、沈没し、500人以上が死亡した「浮島丸事件」で政府はずっと、乗船者名簿だけは「ない」と言い続けてきました。日本政府は、乗船者は朝鮮人3735人、乗員255人、死者は乗客524人、乗員25人と発表。犠牲者氏名が記された死没者名簿も存在する。しかし政府はずっと、乗船者名簿だけは「ない」と言い続けてきた。乗船者が分からないのに、なぜ死者数を確定し、死没者名簿を作成できたのでしょうか。

韓国人生存者や遺族、事件の真相解明を求める人たちは、日本政府が事件の真相を隠していると疑い、今日でも不適切な戦後処理のひとつとして語られてきました。韓国では今も、本当の乗船者数は「6千人」「8千人」だったとの説が語られ、「日本軍による自爆事件」と考える人も多いと言われています。

しかし5月31日厚生労働省は乗船者が記された不存在とされていた名簿を現時点で約70点保有していることを確認したと明らかにしました。それによると、青森県の大湊海軍施設部の「乗船名簿」(2429人分)、大湊海軍施設部第4部隊長の「船乗者名簿の件報告」(333人分)、日本通運大湊支店の「浮島丸乗船朝鮮人名簿」(144人分)の3点などです。

ジャーナリストの布施祐仁氏が2023年末に厚生労働省に浮島丸に関連した文書の開示請求をしたところ、「名簿」と名の付く文書が複数あることが判明。海軍や企業がそれぞれ作成したもので、共同通信と共に分析したところ、乗客数は4千人余りと推察され、政府発表と齟齬はないことが判りました。

厚労省は取材に対し、「乗船者名簿とは、戦前の商法により『乗船の際に作成し船に備え置くもの』と規定されています。それは沈没とともに失われているので、乗船者名簿は存在しません」などという回答をしていますが、明らかに屁理屈であり、そうした姿勢こそが疑惑と不信感の原因になっているとどうして気づけないのでしょうか。



ご報告いたします

先日、目時代表宅に大畑町在住の「フォーラムしもきた」の読者でもあるNさんが訪れ、『社民党の今後の活動に役立ててください』とまとまった金額の資金カンパがありましたが、好意に感謝しつつ社民党を解散し、立憲民主党に移行した旨を伝え、私ども社民フォーラム下北の組織はかつての社民党下北総支部に比べても弱体化しており、ご厚意に報いることは困難だとして気持ちだけをいただいて辞退させてもらうことを伝えました。しかし、資金カンパは何としても社会民主主義の発展へ役立ててほしいとするご本人の強い

意志は変わることはありませんでした。そのため目時代表と栗橋事務局長間で相談し、Nさんは旧社会党時代からの支持者であることなどを考慮し、ご本人の了解をいただいて社民党青森県連合と折半してご厚意を受け取ることとしました。このことを本紙面でみなさんにお知らせします。当フォーラムとしてはカンパをいただいた方の「思い」を具現化するために謹んで活用させていただきます。あらためて微力ながら社会民主主義前進のためにがんばりたいと思います。

※ご本人の強い希望で匿名のままお知らせします。

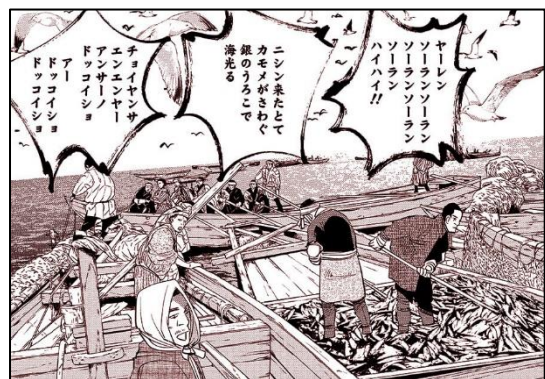
【編集後記】福岡県柳川市は3年前、それまで「燃えるごみ」だった呼び方を「燃やすしかないごみ」に変更したとニュースにあった、これによって可燃ごみは10%程度減少したという。行政の知恵の勝利だと思った。私たちの日常にあった「燃えるんだから、いくら発生させてもいいんだ」という潜在意識が言葉ひとつで「燃やすしかないのだから、なるべく発生を抑えよう」へ変わった。さて、やはり『核のごみ』問題である。国や事業者は使用済み核燃料をごみのイメージ払拭へ『リサイクル燃料』と言い回す。捨てる場所がないから無理して再生可能だと言う。わが国ではすべての産業廃棄物は発生者が責任をもって処分することが法律で義務付けられているが、使用済み核燃料だけが例外である。処分方法がないからである。処分方法がないものに頼って今日の繁栄があったのだとしたら悲しい。あらたな『核のごみ』を発生させないことを前提に、すでに発生したおよそ2万トンの使用済み核燃料の行方を論議すべきである。青森県下北半島が国家のメンツによって潰されていくことになる。首都圏の電力消費の犠牲がフクシマの次にアオモリ・シモキタなのだ。4・9(反核燃の日)そして8・9(今回の安全協定締結日すなわち核ゴミの日)、もうこんな記念日はいらない！と叫びたい今日この頃だ。

関根地方では、春の彼岸を待つようにして鯨場（ニシンバ）行きが始まります。北海道の網元親方とこの地方の船頭とは長いつき合いのなかで深い信頼関係で結ばれ、雇用契約は船頭にほぼ任せられています。契約は一人々々でなくグループでなされ、一つの網元へは全部で 80 名程度となります。汽車、青函連絡船と乗り継いで、行き先は道南をはじめ、増毛、留萌、利尻までの長旅で関根を出てから三日目にようやくたどりつくという行程でした。

留萌などはまだ雪が多く残っており二階から出入りするという状況は、同じ雪国の下北から来た者としても異常に見えました。番屋に落ち着くとゆっくりする間もなく雪掻きをして仕事の準備に取りかかります。

番屋は、バラック建てそのものでなんとなく頼り気ないが「なあに、ジェンコさえズッパド稼がせてもらえば、こども天国になるじゃ」と漁師達はあまり気にしない。夜は二段ベッドに枕を並べて寝るが北海道の春は下北とは比べものにならないくらい寒く、夜通し石炭ストーブをつけたまま寝ました。それから数日経つと網入れの準備もできて形入れ（かたいれ：土俵を海底に沈め土俵から土俵へロープを張る）をします。

海が荒れると網を入れたままでは網が流されてしまうので時化になると網は取り外して形（かた）だけを残すようにします。だから網入れは時化模様を予測しながら行うので天気を的確に予想することがニシン漁では大事なことになるのです。ニシン網は、ほぼ四角形で両サイドに一隻ずつ舟が繋ぎ止められ、一隻の舟には網を引き揚げる漁師たちが数十人乗り込み、もう一隻にはニシン漁の指揮官である船頭たちが数人乗り込みます。準備が終わると筵（むしろ）で舟の屋根や周囲を覆いあとはニシンが網に入るのをじっとりと寝て待つのです。しかし、寝て待つといっても、この舟はロープに繋がれているため北海の荒波に激しく揺れて、とても眠れるものではないのです。四角なニシン網の中に細い糸（サワリという）を張っておき、ニシンが網に入ると微妙な振動がおこるので、それを察知



して網を引き揚げるのです。

ニシン漁が始まるころ、この地方では海水の温度がかなり低くな

りテカイシ（防冷用の特製手袋）をはいても余り効果なく指先の感覚は全くなりなります。

大量のニシンが網に入ると、船頭の掛け声で全員が呼吸を合わせて網を起こします。ニシンが多く入れば入るほど網は重くなり持っている力を全部使い果たすような虚脱感を覚えますが大漁の喜びは何物にも替えがたいものでした。

この時の船頭の掛け声は「沖上げ音頭」または「キヤリ」と呼ぶニシン漁独特のもので苦しいニシン漁のなかで、もっとも感動的なものでした。ニシン場は、とてつもなく寒く、疲れる仕事でしたが、みんな頑張りました。なにしろニシン漁は一網で各自に数万円という当り金となることのあるのです。私も、昭和 30 年頃でしたか一晩で 4 万円も稼いだ経験をもっています。だから「火事場の馬鹿力」と同じように普段とは違った力が出てくるのです。しかし、ニシン場の沖作業はあまりにも辛いものでした。「陸（おが）でゆっくり眠りたいなあ」これが漁師達がもっていた共通の願いでしたので、夕方にゴンベ（カモメ）が空高く舞い上がると『ゴンベの高上がり、雇いの高枕』と言って大喜びでした。それは、ゴンベが高く舞い上がるときは時化になり沖に出なくてもいいので、波に揺られた舟に乗ることもなく陸（おが）でゆっくり朝まで寝られるからです。

食事は、明けても暮れてもニシンでした。今は数の子が珍重されているがニシンの味は白子のほうがいいのです。だから、食前に着くとまずニシンの腹を箸で刺すのです。スポツと刺さるのは白子なので他人のもので知らんぷりして取り替えてしまうのです。

ニシン場は、本当に辛いものでした。明治時代にはストーブのような暖房設備もなかったので、寒さを防ぐために履いている股引きを脱いで水で濡らし股引きにくっついた囲炉裏の灰で体を温めたと言われ、タコ部屋とは言わなかったが、それに近いような劣悪な労働条件だったそうです。

これらの悲哀はバショ行き（鯨場行き）のほとんどの者が味わったのです。バショ行きを別名「ヤドイ」と言います。この言葉には、ゼ二で買われた奴隷というような意味が含まれていたのです。

それでも家に帰るときには、まとまった力ネを懷にして妻子の喜ぶものを買って帰れるのは、この上もない喜びだったのです。

5 月中旬、汽車で石狩川のほとりを山桜を眺めながら一路下北へ向かいました。途中、青森で土産を買い足したが心は、もう下北、関根へ飛んでいました。

郷土誌『はまなす 第 3 号』（1995 年 8 月）より転載（一部省略）

執筆者の山口吾一郎さんは関根地区で様々な活動をされていましたが本年 5 月に逝去されました